

令和 5 年 3 月 23 日

地域包括支援センター運営協議会

平塚市基幹型（機能強化型）センターの設置検討について（報告）

1 趣旨

地域包括支援センターは、行政直営型、委託型にかかわらず、行政（市町村）機能の一部として地域の最前線に立ち、地域包括ケアシステムにおける中核的な機関として期待されることから、現状の課題や今後求められる役割を勘案しながら、複合的に機能強化を図ることが重要です。

本市では、平塚市高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 8 期]）（令和 3 年度～令和 5 年度）において『基幹型（機能強化型）センターの設置検討』を掲げ、昨年度から検討を進めています。

※基幹型（機能強化型）センターの設置検討（地域包括ケア推進課）

重点事業

事業概要	市内包括支援センターの全体調整や研修等の取りまとめ、権利擁護業務等を強化し、他のセンターの後方支援を行うことのできる基幹型センターの設置を検討します。
本計画 実施内容	他市町村の動向や庁内再編等の支援体制を整理し、包括支援センターの機能強化を目的とした基幹型センターの設置に向けた検討、準備を行います。

（高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第 8 期]）より抜粋）

2 包括の課題と実現したい方向性

(1) 地区包括の課題

- ・ 困難ケース対応のための各行政機関との連携（警察・消防・保健所・医師会・市役所の福祉部等）
- ・ 包括職員の人材育成（スタッフのスキル）
- ・ 包括職員の人員不足、定着率の向上（安定した業務継続）
- ・ 包括業務の負担増（設立当初と比べ、地域課題や災害対応等のニーズの増加）
- ・ 介護予防支援事業所としての業務負担が大きく、地域支援に力を入れられない
- ・ 各包括の地域支援事業への取組みの差など

(2) 実現したい方向性

- * 基幹型センター（直営型または委託型センター）を設置する設置しないに関わらず
- ・ 地区包括の後方支援、機能強化及び包括機能の平準化（支援内容等）
- ・ 包括開催の地域ケア会議の後方支援（強化・充実）など

3 検討状況と予定

現時点では、基幹型センターを設置するか、設置する場合は直営か委託か、どこに設置するかなどの方向性は決まっていません。

今年度、神奈川県主催の「地域包括ケアシステム推進のための伴走支援事業」に手上げをし、基幹型センターの設置検討について伴走支援を受けています。具体的な検討、情報収集、協議を続け、令和 5 年度には検討結果をまとめる予定です。

令和 3 年度：情報収集（県内 19 市の設置状況調査、センターの課題抽出、委託型の調査等）

令和 4 年度：具体的な課題検討（神奈川県伴走支援事業、包括管理者連絡会、関係機関等）

令和 5 年度：検討のまとめ（平塚市地域包括支援センター運営協議会等）、9 期計画への位置付け

4 令和4年度の主な取組

(1) 神奈川県主催の地域包括ケアシステム推進のための伴走支援事業

① 伴走支援事業の概要

神奈川県地域包括ケアシステム統括アドバイザー 松川 竜也 氏*と県職員が市町村を訪問し、市町村が抱える課題のヒアリングと意見交換並びに地域資源の課題と把握を通じて、課題解消に向けた具体的提案・アドバイスを提供する。

※松川 竜也氏

一般社団法人神奈川県介護支援専門員協会副理事長、沖縄県、大分県、静岡県などで地域包括ケアシステム推進アドバイザーを担当するほか、全国で多くの市町村や、医療機関等でアドバイザー、コンサルティング業務を担当する。

② 本市における伴走支援事業の取組状況（テーマ：基幹型センターの設置検討）

第1回支援 (R4.5.25)	初回の会合（伴走事項のヒアリング） ・現状、課題、将来実現したい方向性など
第2回支援 (R4.7.29)	具体的検討の実施 ・基幹型センターについて ・重層的支援体制整備事業*など ※複合的な地域生活課題に対して包括的な支援体制等を整備する事業
第3回支援 (R4.10.28)	地域包括支援センター現地ヒアリング（2か所） ・活動状況のヒアリング ・基幹型センターに期待したいことなど
第4回支援 (R5.2.13)	地域包括支援センター全体ヒアリング（管理者） ・松川先生と包括管理者の意見交換会 【テーマ】基幹型センターができたらどうなるか？ 【目的】松川先生に基幹型を解説いただき、意見交換を通じて得る包括の現場の声を拾う 【参加者】松川先生、包括管理者、県職員、市職員

(2) その他の市の単独の取組

取り組み① (R4.11.25)	包括機能強化研修会（オンライン研修） 【講師】松川 竜也 氏 【題材】包括の相談業務、困難事例、地域ケア会議など 【対象者】全13包括職員
取り組み② (R5.1.20)	事例検討会（包括管理者と市CW） 【題材】複合的な困難事例（3件） 【対象者】包括管理者、市CW（福祉部など各課より）

5 基幹型センターの整理

(1) センターの類型

類 型	内 容	状 況
①基幹型センター	センター間の総合調整や介護予防に係るケアマネジメント、地域ケア会議等の後方支援を実施するなど、センター間での基幹的な機能を持つセンター	◎ 県内多数 ※ 藤沢市、茅ヶ崎市、逗子市、南足柄市、綾瀬市、海老名市（委託型）
②機能強化型センター	権利擁護業務（虐待事例の対応等）や認知症支援等の機能を強化し、当該分野で他のセンター業務を支援できる機能を持つセンター	○ 県内少数 ※ 座間市（委託型） （認知症特化）

※「基幹型センター」と「機能強化型センター」は明確に区別されるものではなく、（平塚市調べ）地域の実情に応じて両方の機能を有するセンターを設置することもあり得ます。

(2) 基幹型センターの設置による効果

	メリット	デメリット
設置あり	全ての包括をグリップすることによる質（機能）の保障と、質の平準化	地区包括が基幹型センターに依存する恐れがある

(3) 基幹型センターと地区包括の役割

	基幹型センター	地区包括
役割分担	基幹型センターは、地区包括の総合調整・後方支援を行う	地区包括は、日常生活圏域を担当する（相談支援・地域支援）

(4) 基幹型センターの担当圏域

	メリット	デメリット
圏域なし	・総合調整と後方支援に専念が可能 ※基幹の圏域なしを希望する包括は多い	・包括業務を把握し難い
圏域あり	・地区包括と同じ業務を行うことで、同じ目線で包括業務を把握することが可能	・業務過多、基幹の機能不全の恐れ（担当圏域、総合調整、後方支援の天秤が発生） ・基幹の担当圏域が強くなり、他の地区包括との間で地域格差が生まれる恐れ

(5) 基幹型センターの市直営と委託の比較

	メリット	デメリット
直営	・困難ケースで、市の複数課の調整が容易 ・「市（直営）⇔包括」の連携が速い ・職員の退職等でも補充は確実に行われる ※直営希望の包括（法人）は多い	・包括業務に対する理解がやや困難 ・職員の異動が多い ・主任ケアマネジャーの確保が課題

委託	<ul style="list-style-type: none"> ・後方支援は包括の立場での射た対応が可能 ・職員の異動が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> ・市の複数課の調整がやや困難 ・「市⇄委託⇄包括」のため、連携に遅れ ・職員の退職等で欠員が続く場合がある
----	--	---

6 その他

基幹型センターについては、複合的な地域生活課題に対して包括的な支援体制等を整備する「重層的支援体制整備事業」との整合を図りながら検討を進めていきます。

次回、令和5年度第1回地域包括支援センター運営協議会において、基幹型センターの設置について御意見等を伺う予定です。

以 上